

「第9次木津川市高齢者福祉計画・第8期木津川市介護保険事業計画（案）」に対する意見募集結果（パブリックコメント）

【意見募集結果】

実施期間 令和2年11月19日～令和2年12月18日
 意見提出者数 4人
 提出方法 持参(0件)、郵送(0件)、Fax(0件)、Eメール(4件)
 意見数内訳 17件(提案：10、要望：4件、質問3件)
 案に対する反映 案の修正(4件)、今後の参考(6件)、盛込済(6件)、その他(1件)
 ※ご意見につきましては、適宜要約しております。

○案に対するご意見と市の考え方

意見	市の考え方
P.4 アンケート調査、パブコメについての意見	
パブコメのみならず、市民説明会をすることが効果的では。	本計画の策定に際しては、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、介護保険事業者、市民代表を構成員とした策定委員会において協議し、案をまとめており、市民説明会を実施する予定はありません。ご了承ください。
説明会を開催してほしい。	
アンケート調査の実施とその結果のページが離れていてわかりにくい。	4ページにおいては、本計画の策定体制を掲載しており、計画策定に際して実施してきた項目を掲載しております。 ご意見を踏まえ、アンケート結果の掲載ページを追記します。
アンケート全項目が記載されていない。記載すべき。	ご意見を踏まえ、アンケート結果の一部について追加掲載します。 なお、アンケート全項目については、ボリュームが大きい ため、計画への記載はせず、報告書を別冊でまとめております。ご了承ください。 ご意見を踏まえ、報告書を市ホームページに掲載させていただきました。
P.13 認定率の推移について	
1号認定率なのか、要介護（要支援）も含んでいるのか。	ご意見を踏まえ、下記内容の記載を追加します。 65歳以上（第1号被保険者）を対象とした、要介護・要支援の認定率です。
認定率の推移をどう受け止めているのか。今後どうするのか、現状認識と課題、計画への反映等の記述が必要では。	高齢化率の上昇に伴い、また後期高齢者の割合の増加により、認定率は上昇していく傾向にあります。 介護予防、また要介護状態になっても重度化を防止するなど、介護予防と健康づくりを総合的に推進します。 55ページ以降に計画の具体的な取組を記載しております。
P.27～37 前計画における取組の評価	
事業名や状況等が表にされているが、読みづらい。	今後の参考にさせていただきます。

P.55 介護予防と健康づくりの総合的な推進	
がん検診の受診状況なども合わせてとらえる必要がある。	がん検診担当課と情報共有し、今後の参考にさせていただきます。
P.58 生涯学習の推進について	
地域の学校図書室活動のひとつとして、高齢者に学校図書館を開放すべき。	学校担当課と情報共有し、今後の参考にさせていただきます。
P.59 福祉のまちづくりと交通安全対策の推進	
歩道のバリアフリー化を計画的に進めていく必要がある。中央図書館の前の歩道は、非常に狭く問題である。	道路等のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「京都府福祉のまちづくり条例」に準拠し整備を行うこととなっています。中央図書館の前の歩道については、ご意見として道路管理担当課と情報共有します。
P.62 福祉サービスの提供について（QRコード入りシールの提供）	
QRコード入りシールを靴などに貼り付け、行方不明となった際、コードを読み取り、登録者の家族に連絡できるサービスについて、検討してほしい。	先進事例を参考に検討中です。
P.63 施設サービスの充実について	
地域密着型施設の状況や種別、定員や今後の方針等は。	最終案の 84 ページ以降に本計画期間の見込み量等の記載を追加しております。
要支援者・要介護者がどのような支援・介護を受けているか、将来に問題はないか、特養などの施設等の整備について具体計画を示してほしい。	最終案の 84 ページ以降に本計画期間の見込み量等の記載を追加しております。 本計画期間においては、施設の整備予定はありません。
P.65 認知症対策の総合的な推進	
若年性認知症の人やその家族への支援について、何らかの文言を加えてはどうか。	ご意見を踏まえ、「認知症対策の総合的な推進」の記載について次のとおり追記します。 ○追記前 <u>医療や介護などの専門的な支援</u> を行うとともに、 ○追記後 <u>医療や介護などの専門的な支援や認知症バリアフリーの取組を継続し、若年性認知症の人及びその家族の支援等</u> を行うとともに、
P.68 安心できる住まいの環境づくり	
兜台・相楽台には、高齢者向け介護入所施設が無いに等しい。木津給食センター跡地を、介護入所施設等に活用していただきたい。	介護入所施設の整備については、高齢化に伴う介護サービスのニーズを中長期的に見据え、検討します。 木津給食センター跡地の利活用については、ご意見として担当課と情報共有します。

<p>その他</p>	
<p>木津川市は地域により高齢化の状況や介護需要が異なる。需要と供給のバランスを取りながら施策を展開することが必須である。介護などの不安や仕組みを知る機会となる場所が身近にあるといい。</p>	<p>介護サービスのニーズを中長期的に見据え、検討します。また、介護保険制度や地域包括ケアシステムの内容など、地域包括支援センター等の相談窓口の周知に努めます。</p>
<p>20年来、市の高齢福祉を担い支えられてきた社会福祉法人の撤退問題。市の対応に問題はないのか。</p>	<p>本計画策定の内容とは直接関わる事項ではありませんが、事業所の運営等については、実地指導等も含め確認してまいります。</p>